

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成26年10月3日

**【四半期会計期間】** 第40期第2四半期(自 平成26年5月21日 至 平成26年8月20日)

**【会社名】** 株式会社あさひ

**【英訳名】** ASAHI CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 下 田 佳 史

**【本店の所在の場所】** 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

**【電話番号】** 06(6923)2611(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 古 賀 俊 勝

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

**【電話番号】** 06(6923)7900

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 古 賀 俊 勝

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第2四半期累計期間	第40期 第2四半期累計期間	第39期
会計期間		自 平成25年2月21日 至 平成25年8月20日	自 平成26年2月21日 至 平成26年8月20日	自 平成25年2月21日 至 平成26年2月20日
売上高	(千円)	24,270,861	26,242,499	42,164,832
経常利益	(千円)	3,234,512	2,851,848	3,640,840
四半期(当期)純利益	(千円)	1,937,904	1,760,656	2,188,822
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数	(株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額	(千円)	17,747,280	19,425,901	18,011,907
総資産額	(千円)	24,085,388	27,722,835	24,593,009
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	73.85	67.16	83.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			12.00
自己資本比率	(%)	73.7	70.1	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,775,887	4,374,946	2,222,806
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,179,712	1,851,833	2,845,261
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	365,063	484,735	584,495
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,615,843	3,385,150	1,346,772

回次		第39期 第2四半期会計期間	第40期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年5月21日 至 平成25年8月20日	自 平成26年5月21日 至 平成26年8月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.06	4.52

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 5 当社は、第40期第2四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第2四半期累計期間25,820株であります。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

役員報酬BIP信託に関する契約

契約内容	役員報酬BIP信託契約
契約期間	平成26年6月19日から平成31年6月30日（この日が営業日でない場合は翌営業日）
相手方の名称	三菱UFJ信託銀行(株)及び公認会計士 田村稔郎

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響が薄れつつあることから、緩やかな景気回復の動きがみられたものの、駆け込み需要による押し上げ効果が大きかった耐久消費財等は今なお伸び悩んでおります。加えて、可処分所得の増加が物価の上昇率に追い付いておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

自転車業界におきましても、消費税増税の影響が依然として続いているほか、台風や突然の雷雨など天候不順による来客数の減少がありました。一方で、スポーツ車や高価格帯の一般車の需要が増加するなど、高付加価値商品の購入が増えております。

このような状況のもと、当社におきましては、TVCMや交通広告等を利用し、好調に推移している「ネットで注文、お店で受取り」サービスを積極的に打ち出しました。また、インターネット通販サイトをリニューアルし、お客様がより見やすく、またご利用いただきやすいサイトへと変更いたしました。引き続き事業の基盤を整えることで、今後の事業拡大と強化を図ってまいります。

新規出店につきましては、北海道地域へ1店舗、関東地域へ5店舗、甲信越地域へ3店舗、中部地域へ4店舗、近畿地域へ2店舗、九州地域に2店舗の計17店舗を出店するとともに、近畿地域の1店舗を建替え、中部地域の1店舗を移転いたしました。この結果、当第2四半期会計期間末店舗数は直営店349店舗、F C店22店舗のあわせて371店舗となりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間における売上高は26,242百万円（前年同四半期比8.1%増）となりました。利益面では、営業利益は2,820百万円（前年同四半期比11.9%減）、経常利益は2,851百万円（前年同四半期比11.8%減）、四半期純利益は1,760百万円（前年同四半期比9.1%減）となりました。

なお、当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

当第2四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比較して3,129百万円増加し、27,722百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して1,817百万円増加し、11,280百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,050百万円、売掛金の増加282百万円、商品の減少667百万円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して1,312百万円増加し、16,442百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う建設仮勘定の増加443百万円、建物の増加320百万円、差入保証金の増加315百万円、土地の増加211百万円等によるものであります。

### 負債

当第2四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末と比較して1,715百万円増加し、8,296百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して1,733百万円増加し、6,719百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加749百万円、未払消費税等の増加346百万円、未払費用の増加297百万円、買掛金の増加291百万円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して17百万円減少し、1,577百万円となりました。

### 純資産

当第2四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末と比較して1,413百万円増加し、19,425百万円となりました。これは主に、当第2四半期純利益による増加1,760百万円、剰余金の配当による減少314百万円、役員報酬BIP信託が所有する当社株式の自己株式への計上及び単元未満株式の取得による減少120百万円等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比較して2,038百万円増加し、3,385百万円（前年同四半期比29.4%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,374百万円（前年同四半期比57.6%増）となりました。主な増加要因は、税引前四半期純利益2,844百万円、たな卸資産の減少額615百万円、減価償却費488百万円、未払消費税等の増加額346百万円、未払費用の増加額297百万円、仕入債務の増加額291百万円等によるものであります。また、主な減少要因は、法人税等の支払額444百万円、売上債権の増加額282百万円等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,851百万円（前年同四半期比57.0%増）となりました。これは主に、新規出店に係る有形固定資産等の取得による支出1,390百万円、差入保証金の差入による支出397百万円等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は484百万円（前年同四半期比32.8%増）となりました。これは主に、配当金の支払額314百万円、役員報酬BIP信託の当社株式取得及び単元未満株式の取得による支出額120百万円によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

## (6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数は96名増加し、1,197名となりました。これは主に業容拡大に伴う採用によるものであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月21日～ 平成26年8月20日		26,240,800		2,061,356		2,165,171

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
下 田 進	大阪府吹田市	3,970,216	15.13
下 田 佳 史	大阪府吹田市	3,241,600	12.35
下 田 幸 男	大阪市都島区	2,047,264	7.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,957,200	7.46
下 田 英 樹	大阪市都島区	1,520,000	5.79
ステートストリートバンクアンド ドラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 Lincoln Street, Boston, MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,055,600	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,018,500	3.88
下 田 富 昭	大阪市東淀川区	1,004,592	3.83
あさひ従業員持株会	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	764,400	2.91
ジェービーモルガンチェースバンク385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	679,900	2.59
計		17,259,272	65.77

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ1,952,300株、926,400株であります。

2. 東京海上アセットマネジメント株式会社から平成26年4月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成26年4月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
東京海上アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番1号	1,440,200	5.49

3. フィデリティ投信株式会社から平成26年5月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成26年5月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	1,751,800	6.68

4. 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から平成26年6月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成26年5月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	51,476	0.20
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,717,500	6.55
計		1,768,976	6.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,237,200	262,372	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,300		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,372	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。
- 2 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株(議決権個数824個)が含まれております。
- 3 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300		300	0.0
計		300		300	0.0

- (注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株を四半期貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年5月21日から平成26年8月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年2月21日から平成26年8月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.4%



1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月20日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,472,981	3,523,038
売掛金	939,960	1,222,478
商品	5,720,492	5,052,513
未着商品	422,081	467,760
貯蔵品	97,509	104,406
その他	809,748	910,422
貸倒引当金	400	560
流動資産合計	9,462,374	11,280,059
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	6,302,981	6,623,145
土地	2,447,318	2,659,173
その他（純額）	559,648	972,002
有形固定資産合計	9,309,948	10,254,321
<b>無形固定資産</b>	187,176	240,522
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	2,793,033	3,109,031
建設協力金	1,895,627	1,849,664
その他	957,284	1,001,350
貸倒引当金	12,435	12,115
投資その他の資産合計	5,633,510	5,947,932
固定資産合計	15,130,635	16,442,775
資産合計	24,593,009	27,722,835

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月20日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,112,386	2,404,187
1年内返済予定の長期借入金	99,996	99,996
未払法人税等	494,366	1,243,463
賞与引当金	507,520	548,994
株主優待引当金	15,317	18,540
資産除去債務	4,853	4,897
その他	1,751,805	2,399,760
流動負債合計	4,986,246	6,719,841
固定負債		
長期借入金	1,166,680	1,116,682
役員退職慰労引当金	85,447	
株式報酬引当金		12,000
資産除去債務	166,647	181,310
その他	176,080	267,099
固定負債合計	1,594,855	1,577,092
負債合計	6,581,102	8,296,933
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	13,851,010	15,296,780
自己株式	268	120,387
株主資本合計	18,077,269	19,402,921
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	65,361	22,980
評価・換算差額等合計	65,361	22,980
純資産合計	18,011,907	19,425,901
負債純資産合計	24,593,009	27,722,835

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)
売上高	1 24,270,861	1 26,242,499
売上原価	12,098,144	13,531,789
売上総利益	12,172,716	12,710,709
販売費及び一般管理費	2 8,971,278	2 9,890,277
営業利益	3,201,437	2,820,431
営業外収益		
受取利息	19,580	22,515
受取配当金	60	
受取家賃	26,480	26,280
受取補償金	8,674	5,847
その他	17,038	8,384
営業外収益合計	71,834	63,026
営業外費用		
支払利息	1,616	2,627
為替差損	14,242	3,561
不動産賃貸原価	17,432	17,349
その他	5,468	8,071
営業外費用合計	38,759	31,610
経常利益	3,234,512	2,851,848
特別利益		
固定資産売却益	3 1,071	
保険解約返戻金	38,298	
受取補償金	4 19,047	
特別利益合計	58,417	
特別損失		
固定資産除売却損	5 2,798	5 6,948
商品回収等関連損失	4 98,376	
特別損失合計	101,174	6,948
税引前四半期純利益	3,191,756	2,844,899
法人税、住民税及び事業税	1,154,000	1,185,000
法人税等調整額	99,851	100,756
法人税等合計	1,253,851	1,084,243
四半期純利益	1,937,904	1,760,656

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	3,191,756	2,844,899
減価償却費	451,984	488,964
長期前払費用償却額	5,862	5,722
貸倒引当金の増減額(は減少)	120	160
賞与引当金の増減額(は減少)	60,633	41,473
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,581	3,223
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	466,108	85,447
株式報酬引当金の増減額(は減少)		12,000
受取利息及び受取配当金	19,640	22,515
保険解約損益(は益)	38,298	
支払利息	1,616	2,627
商品回収等関連損失	98,376	
受取補償金	19,047	
固定資産除売却損益(は益)	1,726	6,948
売上債権の増減額(は増加)	358,565	282,517
たな卸資産の増減額(は増加)	118,359	615,403
未収入金の増減額(は増加)	31,070	12,945
仕入債務の増減額(は減少)	75,711	291,801
未払消費税等の増減額(は減少)	902	346,023
未払金の増減額(は減少)	32,793	13,559
未払費用の増減額(は減少)	274,978	297,332
預り敷金及び保証金の受入による収入	20,000	
その他	136,659	229,344
小計	3,472,699	4,821,631
利息及び配当金の受取額	145	114
利息の支払額	1,655	2,658
保険返戻金	96,395	
商品回収等関連損失の支払額	17,405	
収用補償金の受取額	10,247	
法人税等の支払額	784,539	444,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,775,887	4,374,946

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	795,006	1,390,826
有形固定資産の売却による収入	3,809	
無形固定資産の取得による支出	15,853	71,008
貸付けによる支出	150	924
貸付金の回収による収入	331	1,278
長期前払費用の取得による支出	7,299	3,768
差入保証金の差入による支出	166,457	397,395
差入保証金の回収による収入	10,414	34,371
建設協力金の支払による支出	209,500	23,559
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,179,712</b>	<b>1,851,833</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	49,998	49,998
自己株式の取得による支出		120,262
配当金の支払額	315,065	314,475
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>365,063</b>	<b>484,735</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,231,111	2,038,377
現金及び現金同等物の期首残高	1,384,731	1,346,772
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,615,843	3,385,150

## 【注記事項】

(追加情報)

### 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、平成26年5月17日開催の第39回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）終結時をもって、役員退職慰労金制度について、廃止することといたしました。

また、本株主総会終了後も引き続き在任する取締役及び監査役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。

なお、退職慰労金の打ち切り支給時期は各取締役及び監査役が当社の取締役及び監査役を退任した時とします。

このため、第1四半期会計期間において、「役員退職慰労引当金」残高を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額91百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

### 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年2月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この税率の変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

### 株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について

当社は、当第2四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、各事業年度の業績指標及び役位に応じて取締役に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に対し各事業年度の業績指標及び役位に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付します。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）が公表後最初に終了する事業年度の期首又は四半期会計期間の期首から適用できることになったことに伴い、当第2四半期会計期間より当該会計基準を適用しております。

なお、当第2四半期会計期間末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により四半期貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は120,054千円、株式数は82,400株であります。

また、上記役員報酬の当第2四半期累計期間負担見込額につきましては、株式報酬引当金として計上しております。

## (四半期損益計算書関係)

- 1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。
- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)
運送保管料	647,276千円	650,422千円
広告宣伝費	633,794千円	524,993千円
給料手当	2,917,946千円	3,327,061千円
賞与引当金繰入額	472,826千円	548,994千円
退職給付費用	25,490千円	28,665千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,546千円	5,572千円
株式報酬引当金繰入額	千円	12,000千円
減価償却費	450,658千円	487,670千円
地代家賃	1,684,210千円	1,859,725千円
株主優待引当金繰入額	12,809千円	14,620千円

- 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)
車両運搬具		1,071千円

- 4 受取補償金及び商品回収等関連損失

前第2四半期累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)

P B (プライベートブランド)電動アシスト自転車販売一時休止に伴う費用及びたな卸資産の廃棄98,376千円につきましては、特別損失の「商品回収等関連損失」に計上し、それに伴う受取補償金19,047千円につきましては、特別利益の「受取補償金」に計上しております。

なお、商品回収等関連損失の主な内訳は次のとおりであります。

商品販売中止に伴う広告宣伝費等の損失	17,405千円
たな卸資産の廃棄損	80,970千円
合計	98,376千円

- 5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)
建物除却損	1,759千円	5,381千円
車両運搬具除却損	22千円	207千円
工具器具備品除却損	211千円	904千円
長期前払費用除却損	804千円	455千円
合計	2,798千円	6,948千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 2月21日 至 平成25年 8月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 2月21日 至 平成26年 8月20日)
現金及び預金	2,742,051千円	3,523,038千円
株式報酬信託別段預金		11,677千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	126,207千円	126,210千円
現金及び現金同等物	2,615,843千円	3,385,150千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 2月21日 至 平成25年 8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5月18日 定時株主総会	普通株式	314,885	12	平成25年 2月20日	平成25年 5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 2月21日 至 平成26年 8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 5月17日 定時株主総会	普通株式	314,885	12	平成26年 2月20日	平成26年 5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 2月21日 至 平成25年 8月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 2月21日 至 平成26年 8月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年8月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額	73円85銭	67円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,937,904	1,760,656
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,937,904	1,760,656
普通株式の期中平均株式数(株)	26,240,497	26,214,657

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第2四半期累計期間25,820株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月3日

株式会社あさひ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁 星 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第40期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年5月21日から平成26年8月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年2月21日から平成26年8月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさひの平成26年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。